（様式第１号別紙１）

移住支援金の交付申請に関する誓約事項

１　移住支援事業に関する報告及び立入調査について、市長が移住支援事業の実施状況等を確認するため必要があると認めたときは、それに応じます。

２　以下の場合には、玉野市移住支援金交付要綱に基づき、移住支援金の全額又は半額を返還します。

（１）移住支援金の申請に関し、偽りその他不正な行為があったとき：全額

（２）移住支援金の申請日から３年未満で岡山県外へ転出したとき：全額

（３）移住支援金の申請日から１年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞したとき：全額

（４）起業支援金に係る交付決定を取り消されたとき：全額

（５）移住支援金の申請日から３年以上５年未満で岡山県外へ転出したとき：半額

３　私（申請者）は、日本人であること又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、若しくは特別永住者のいずれかの在留資格を有していることを誓約します。

４　私（申請者）を含む世帯員の全員が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者でないことを誓約します。